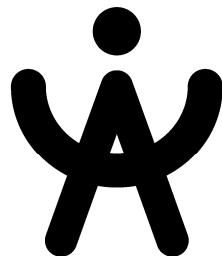


# あらかわ区政経営戦略プラン

---

平成22年度版



平成22年(2010年)3月

荒川区



・・・・・ ● ● 目 次 ● ● ・・・・・

<b>第1章 区政経営戦略プランの基本的な考え方</b>	1
1 区政経営戦略プラン策定の背景	2
2 区政経営戦略プランの位置付け	3
3 区政経営戦略プラン策定の目的	4
4 区政経営戦略プランの体系	5
5 計画期間	6
6 進行管理	6
<b>第2章 戰略別 計画項目</b>	7
区政経営戦略プランの体系図	8
各計画項目の見方	11
I 協働戦略 ~区民等による協働のまちづくり~	12
(1) 区民参画の拡大	12
(2) 協働型事業の構築	14
(3) 区政の透明性向上	16
II 業務戦略 ~事務事業の再編・整理等の推進~	17
(1) より一層の業務改善の推進	17
(2) 執行体制の見直し	22
(3) 区民の利便性の向上	24
(4) 民間活力の積極的導入	26
III 財務戦略 ~財政基盤の強化~	28
(1) 財政基盤の強化	28
(2) 健全な財政の推進	31
IV 人事戦略 ~創造的人事行政への転換~	32
(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	32
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	33
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な 人材の活用	34
(4) 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立	34

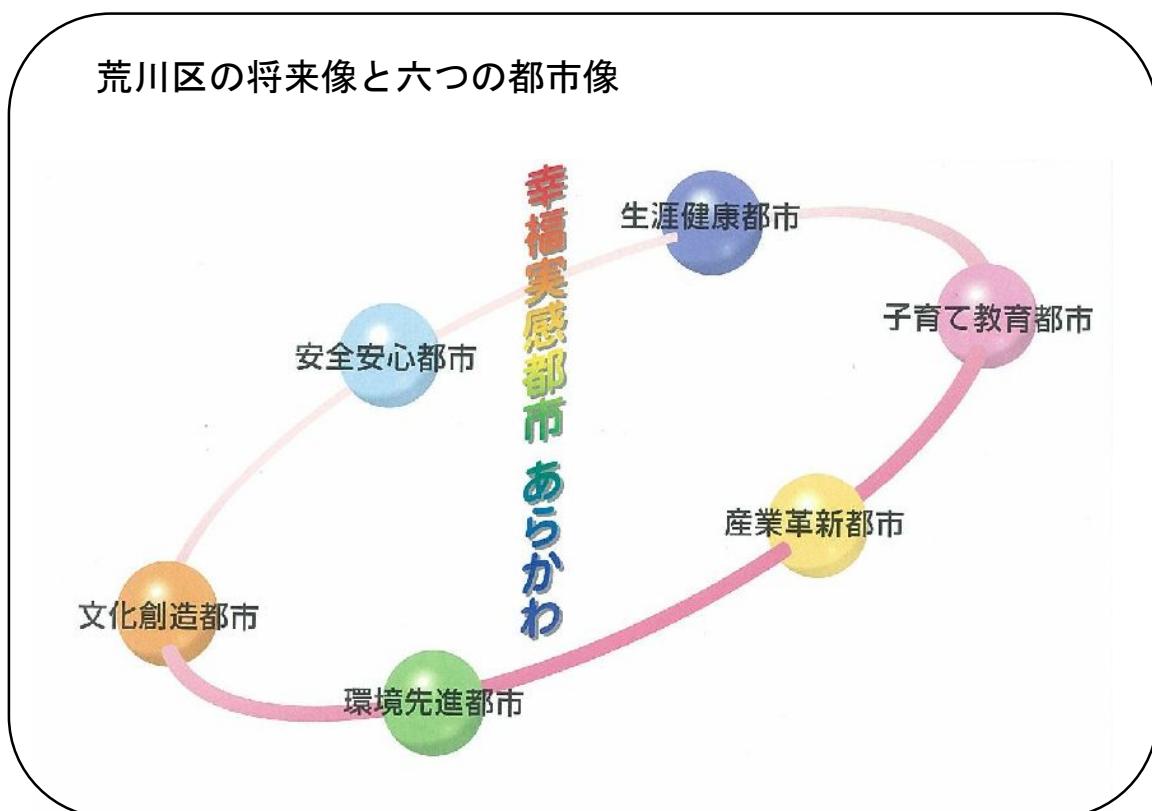


# 第1章

## 区政経営戦略プランの基本的な考え方

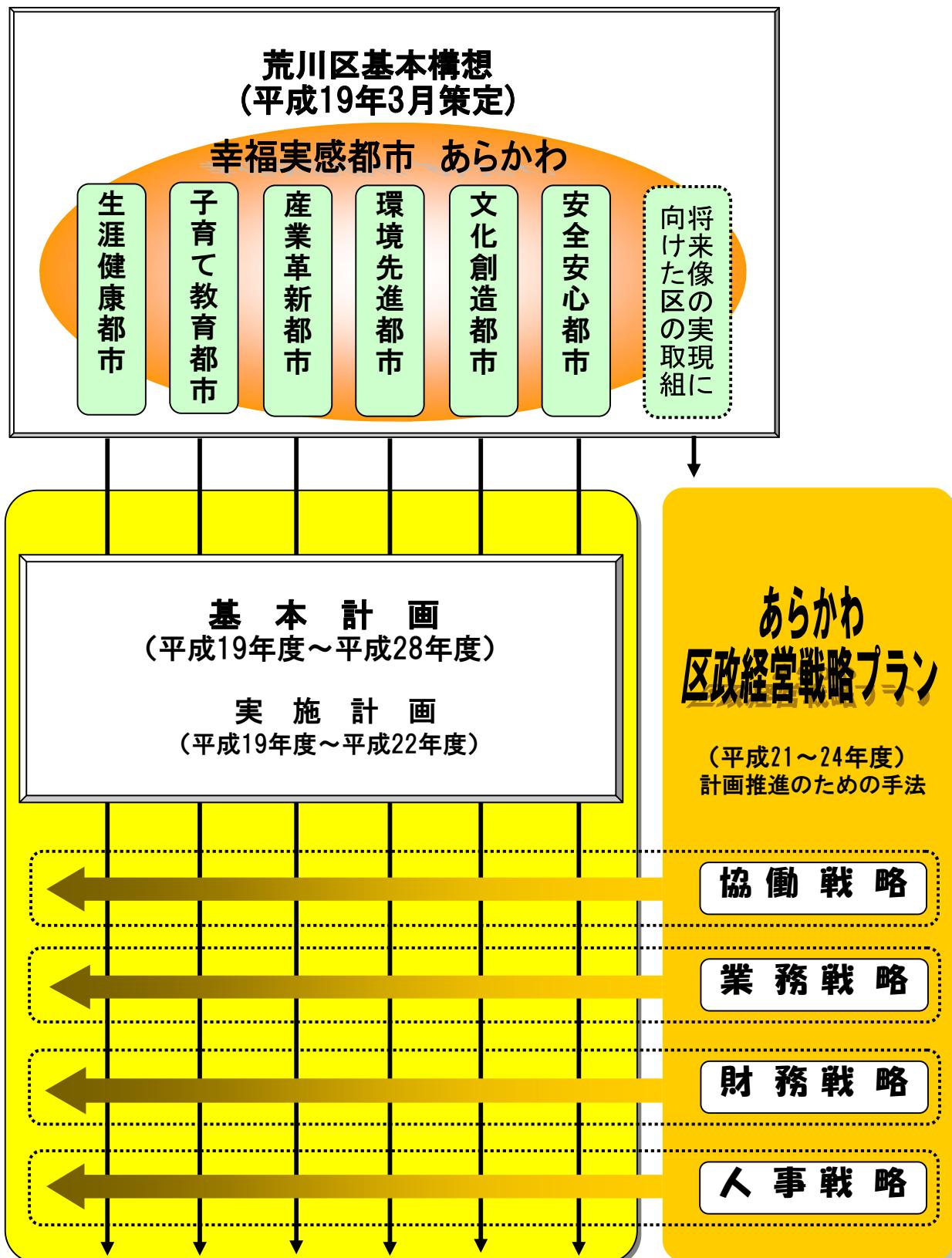
## 1 区政経営戦略プラン策定の背景

- ・ 荒川区では、平成19年3月に、おおむね20年後の区の目指すべき将来像として「幸福実感都市 あらかわ」を掲げた荒川区基本構想を策定し、今後実現すべき姿として、分野別に六つの都市像を示しました。
- ・ そして、将来像の実現に向けた区の取組として、「区民の主体的な区政参画と連携強化」「積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進」「目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進」の三つの方針を掲げました。
- ・ 基本構想を実現するための戦略書である基本計画では、将来像の実現に向けた区の取組として、八つの計画施策（重点的に取り組む施策）を計画化し、現在、総合的かつ計画的に取り組んでいます。
- ・ 一方で、世界的に経済情勢が悪化し深刻化する中、区の財政は大変厳しい状況に置かれています。六つの都市像の実現のためには、より多くの財政支出が見込まれ、限られた財源を重点的に投入するとともに徹底した事業の見直しを行い、将来にわたって持続可能な行政システムへ転換することが求められています。



## 2 区政経営戦略プランの位置付け

本プランでは、基本構想、基本計画、実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため、区政運営の改革、改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



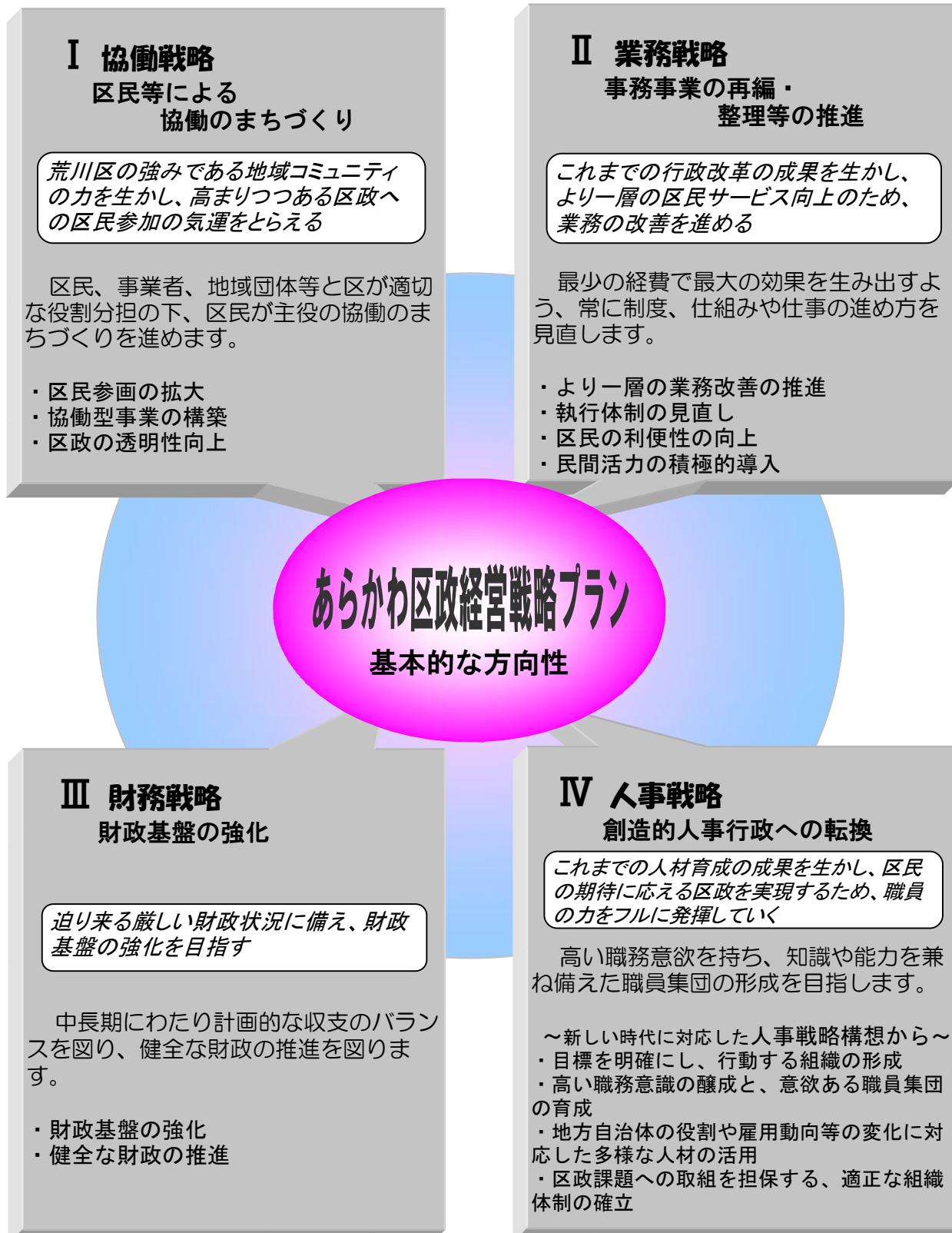
### 3 区政経営戦略プラン策定の目的

- ・ 荒川区では、これまでも、数次にわたる行財政改革の計画に基づき、事業の見直しや経費の削減のみを目的とするのではなく、区民サービスの向上や施策の充実を図るという視点を重視した行財政改革に積極的に取り組んできました。
  - ・ 今後、持続可能な行政システムへの転換を目指し、行政資源を選択と集中により適正かつ有効に配分するとともに、たゆまぬ改革と改善の努力により、区政運営の一層のレベルアップと効率的かつ効果的な施策の推進が必要です。
  - ・ 荒川区では、基本構想に示した六つの都市像を実現するための戦略として、中長期的な目標を持った基本計画、短期的な実施計画を定めています。
  - ・ 「あらかわ区政経営戦略プラン」では、基本計画や実施計画を効率的かつ効果的に推進するため、区政運営の改革、改善に向けた戦略を次の四つの視点からまとめました。
- ① 多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域にかかわる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。
- ② 区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直し、事務事業の再編、整理等を進めることにより、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。
- ③ 深刻な経済情勢の悪化により、税収の低迷が予測される中、区の財政基盤は大変厳しい状況に置かれています。六つの都市像の実現のためには、多くの財政支出が見込まれます。このため、中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。
- ④ 区民の区政に対する熱い期待に応えていくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指し、創造的な人事行政への転換を図ります。

## 4 区政経営戦略プランの体系

行政資源を選択と集中により適正かつ有効に配分するとともにたゆまぬ改革と改善の努力により、区政運営の一層のレベルアップと効率的かつ効果的な施策の推進が必要です。

このため、本プランでは区政運営の改革、改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を次の四つの視点から定めます。



## 5 計画期間

平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間

## 6 進行管理

社会経済情勢の変化や国・都の動向等をとらえ、本プランの内容にフィードバックし、必要に応じて迅速かつ柔軟に見直しを行うことにより、計画の実効性を担保します。

また、個々の実施項目及び年度別計画については進捗状況を確認し、着実な進行を図ります。

## 第2章

### 戦略別 計画項目

## 区政経営戦略プランの体系図

<b>I 協働戦略～区民等による協働のまちづくり～</b>		
区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。		
<b>(1) 区民参画の拡大</b>		
①区民参画の場と機会の拡充	①各種審議会・懇談会等への区民参画 ②西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催 ③防災まちづくり協議会の開催 ④(仮称)自治基本条例の制定 ⑤協働に関する方針の策定	12 ページ
②区民意見の反映	①パブリックコメント制度の推進 ②あらかわEモニター制度の推進 ③区民の声の実施 ④子育て支援モニター制度の推進	13 ページ
<b>(2) 協働型事業の構築</b>		
①協働の担い手の育成	①(仮称)あらかわ地域大学 ②団塊世代の活動支援 ③地域デビュー講座の開催 ④各種サポーターの登録・育成 ⑤地域活動支援事業の実施	14 ページ
②町会、ボランティア、NPO等の活動支援	①町会活動に対する新たな支援 ②地域活動サロン「ふらっと・プラット」(社会福祉協議会)の運営支援 ③区民による各種ボランティア活動への支援	14 ページ
③産学官の連携による地域活性化の推進	①国立大学法人東京藝術大学との連携 ②国立大学法人山形大学(工学部)との連携 ③公立大学法人首都大学東京(健康福祉学部)、都立産業技術高等専門学校との連携 ④女子栄養大学との連携 ⑤早稲田大学との連携 ⑥伝統工芸技術継承者育成支援事業	15 ページ
<b>(3) 区政の透明性向上</b>		
①区政情報の公開の推進	①行政評価結果(政策分析・施策分析・事務事業分析シート)の公表 ②財務書類4表及び年次財務報告書の公表 ③区ホームページの充実 ④区立施設見学会の実施	16 ページ
②コンプライアンス(法令遵守)の徹底	①公務員倫理研修の実施 ②不正防止委員会の開催 ③公益通報者保護制度の推進 ④個人情報保護の推進	16 ページ

## II 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

### (1) より一層の業務改善の推進

①行政評価等による施策・事業の検証	①行政評価の充実 ②外部評価の導入	17 ページ
②施設の在り方・管理運営の見直し	①ふれあい館の整備 ②ふれあい館の整備に伴うひろば館の廃止 ③区民事務所の適正配置 ④保育園の施設の在り方・管理運営の見直し ⑤幼稚園教育の充実 ⑥図書館サービスの充実	18 ページ 19 ページ
③事務事業や執行方法の見直し	①申請書自動作成サービスの見直し ②あらかわ遊園における電子マネーサービスの見直し ③資源の中間処理施設の整備 ④廃棄物収集運搬の執行体制見直し ⑤業務マニュアルの整備	20 ページ
④情報化の推進	①統合型GIS(総合地図情報システム)の整備 ②セキュリティの強化	20 ページ
⑤入札・契約制度の改革	①電子入札システムの導入 ②総合評価方式の導入 ③契約後の業務評価の強化	21 ページ

### (2) 執行体制の見直し

①横断的組織の構築	①各種本部の設置 ②各種委員会の設置 ③各種プロジェクトチーム、ワーキンググループ等の設置	22 ページ
②執行体制の在り方の検討	①一般財団法人荒川区自治総合研究所の設置・運営支援 ②組織の改編	23 ページ
③外郭団体の在り方の検討	①(財)荒川区地域振興公社 ②(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター ③一般財団法人荒川区自治総合研究所	23 ページ

### (3) 区民の利便性の向上

①窓口等サービスの充実	①窓口開庁時間の拡大 ②区民事務所における取扱事務の拡大 ③証明書自動交付機の増設 ④仕事・生活サポートデスクの設置・実施 ⑤施設の開館・開園日の拡大	24 ページ
②申請手続の利便性向上	①電子申請サービスの拡大 ②電子納付サービス(ペイジーの利用)の実施	24 ページ
③来庁者が利用しやすく、災害に強い本庁舎の整備	①耐震改修工事 ②空調設備改修工事 ③執務室改修工事	25 ページ

### (4) 民間活力の積極的導入

①公共と民間の役割分担の検討	①新たな手法導入の可能性について検討	26 ページ
②区立施設における指定管理者制度の活用	①指定管理者制度の導入 ②指定管理期間終了に伴う選定 ③実績評価制度の整備	26 ページ
③アウトソーシング(外部委託)の推進	①学童クラブ事業の委託拡大 ②保育園給食調理業務の委託拡大 ③道路等維持管理業務の委託拡大 ④公園維持管理業務の委託拡大	27 ページ
④民間事業者の事業誘致	①法人立特別養護老人ホームの誘致 ②障がい者施設の誘致 ③コミュニティバスの運行拡大 ④認証保育所の誘致	27 ページ

### III 財務戦略 ~財政基盤の強化~

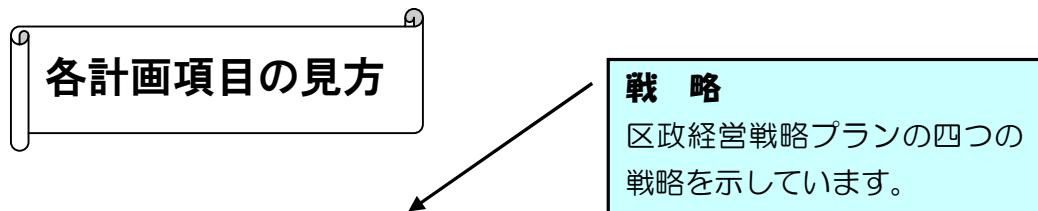
中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

(1) 財政基盤の強化		
①自主財源の確保	①自主財源検討委員会 ②広告料収入の確保 ③財産収入の確保	28 ページ
②負担の適正化	①使用料等の改定 ②施設利用における受益者負担の適正化 ③保育料の適正化 ④家庭ごみの有料化	28 ページ
③債権管理の適正化	①債権管理条例等の制定 ②債権管理事務の電子化 ③債権管理事務マニュアルの作成 ④職員研修の実施	29 ページ
④収納率の向上	①納付案内センターの設置 ②区税等の支払方法の拡充	29 ページ
⑤資産の有効活用	①旧西日暮里ひろば館の活用 ②旧道灌山中学校の活用 ③旧町屋三丁目ひろば館用地の活用 ④旧ハケ岳キャンプ場の売却 ⑤旧真土小学校用地の活用 ⑥ひろば館廃止後の用地・施設の活用	30 ページ
(2) 健全な財政の推進		
①財政健全化に向けた総合的な取組	①財政健全化のための検討 ②財政中長期見通しの作成 ③起債・基金等の有効活用 ④国・都からの財源確保	31 ページ
②公会計制度の改革	①公会計制度改革の推進 ②公会計制度改革に対応するシステムの導入 ③公会計制度改革に関する研修	31 ページ

### IV 人事戦略 ~創造的人事行政への転換~

高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指します。

(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	①人事考課制度の導入 ②新たな目標管理の導入 ③第三者評価検証制度の導入	32 ページ
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	①新たな人材発掘プログラムの展開 ②新たな研修体系の確立 ③荒川区職員ビジネスカレッジ(ABC) ④フレッシャーサポート制度 ⑤柔軟な職員配置の実現 ⑥複線的な待遇制度の確立	33 ページ
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	①非常勤職員制度の改革 ②常勤職員採用の多元化の実現 ③退職職員の新たな活用	34 ページ
(4) 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立	①職員定数の管理	34 ページ



## I 協働戦略～区民等による協働のまちづくり～

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

### (1) 区民参画の拡大

#### 取組の方向性

戦略を推進するための取組の方向性を示しています。

#### 所管課

取組の中心となる課を示しています。

総務企画課  
環境課  
都市計画課  
住環境整備課

項目	① 区民参画の場と機会の拡充	所管課	取組の内容		
内容	区民参画による政策形成の推進を図るため、区の等に区民が積極的に参加できるよう、区民参画の場仕組みづくりに努めます。		今後の取組の概要を示しています。		

実施項目	実 績		計 画		
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
各種審議会・懇談会等への区民参画	・低炭素地域づくり協議会 ・区政改革懇談会 ・地球を守る区民会議等	実施			
西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催	・まちづくり計画策定 ・行動計画の検討等	実施			
防災まちづくり協議会の開催	荒川五・六丁目地区	地区計画策定	実施		
	町屋二・三・四丁目地区	・地区計画策定に向けた活動	住民説明	地区計画策定	
	荒川二・四・七丁目地区	・地区計画策定に向けた活動	地区計画策定に向けた活動	住民説明	地区計画策定
(仮称)自治基本条例の制定		・他自治体調査 ・府内検討	調査検討		
協働に関する方針の策定		・他自治体調査 ・検討	調査検討		

#### 実施項目

各取組の項目を示しています。

#### 実績

平成21年度の実績を示しています。

#### 計画

各取組の平成22年度以降の計画を年度ごとに示しています。

## I 協動戦略～区民等による協働のまちづくり～

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

### (1) 区民参画の拡大

項目	① 区民参画の場と機会の拡充		所管課	総務企画課 環境課 都市計画課 住環境整備課
内容	区民参画による政策形成の推進を図るため、区の計画の作成過程等に区民が積極的に参加できるよう、区民参画の場と機会の拡充・仕組みづくりに努めます。			
実施項目		実績	計画	
		21年度	22年度	23年度
		24年度		
各種審議会・懇談会等への区民参画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素地域づくり協議会</li> <li>・区政改革懇談会</li> <li>・地球を守る区民会議等</li> </ul>	実施	→
西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり計画策定</li> <li>・行動計画の検討等</li> </ul>	実施	→
防災まちづくり協議会の開催	荒川五・六丁目地区	地区計画策定	実施	→
	町屋二・三・四丁目地区	地区計画策定に向けた活動	住民説明	地区計画策定 実施
	荒川二・四・七丁目地区	地区計画策定に向けた活動	地区計画策定に向けた活動	住民説明 地区計画策定
(仮称)自治基本条例の制定		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体調査</li> <li>・府内検討</li> </ul>	調査 検討	→
協働に関する方針の策定		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体調査</li> <li>・検討</li> </ul>	調査 検討	→

項目	② 区民意見の反映	所管課	総務企画課 秘書課 計画課		
内容	区民の意見等を積極的に区政に反映させるため、パブリックコメント制度等の活用を推進するとともに、より一層、区の施策の実施に当たって区民意見等を反映する仕組を整備します。				
実施項目		実績	計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度
パブリックコメント制度の推進	5件実施(22年3月現在)	実施	実施	実施	実施
あらかわEモニター制度の推進	投稿数134件、アンケート調査3回 (22年2月末現在)	実施	実施	実施	実施
区民の声の実施	1,460件(22年2月末現在)	実施	実施	実施	実施
子育て支援モニター制度の推進	3回開催	実施	実施	実施	実施

## (2) 協働型事業の構築

項目	① 協働の担い手の育成	所管課	総務企画課 社会教育課 その他の担当課
内容	適切な役割分担の下、地域の様々な公共サービスの提供に協働で取り組む担い手の育成を図ります。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度 23年度 24年度
(仮称)あらかわ地域大学	構想策定	開校	運営 →
団塊世代の活動支援	・団塊世代活動支援コーナー運用 ・区報特集号の発行	実施	→
地域デビュー講座の開催	7回開催	実施 (地域大学で拡大実施)	→
各種サポートーの登録・育成 (社会教育サポートー、グリーンサポートー等)	実施	実施	→
地域活動支援事業の実施	検討	実施	→

項目	② 町会、ボランティア、NPO等の活動支援	所管課	総務企画課 区民課 その他の担当課
内容	地域の様々な活動に取り組んでいる町会、ボランティア団体、NPO法人等の活動を支援するとともに、こうした活動への区民参画を促進し、協働の拡大を図ります。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度 23年度 24年度
町会活動に対する新たな支援	イベント助成	実施	充実 →
	地区町会連合会研修助成	—	新規実施 →
	防災用テレビ助成	—	新規実施 →
	AED設置	—	新規実施 →
地域活動サロン「ふらっと・フラット」(社会福祉協議会)の運営支援	実施	実施	→
区民による各種ボランティア活動への支援	支援の充実 ・「みんなの実家@まちや」プロジェクト ・屋外の猫の適正管理に取り組む区民ボランティア等	拡充	→

項目	③ 産学官の連携による地域活性化の推進	所管課	総務企画課 文化交流推進課 経営支援課 高齢者福祉課 障害者福祉課 健康推進課 社会教育課 指導室	
内容	芸術文化、産業振興、福祉、健康、学術等の分野における産学官の連携協力を通して、地域活性化の推進を図ります。			
実施項目	実績	計画		
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
国立大学法人東京藝術大学との連携	第3回荒川区長賞	実施	→	
国立大学法人山形大学（工学部）との連携	実施	実施	→	
公立大学法人首都大学東京（健康福祉学部）、都立産業技術高等専門学校との連携	・研究費用の助成 ・ころばん体操 ・せらばん体操 ・ばん座位体操	実施	→	
女子栄養大学との連携	満点メニューの開発 (38店 41メニュー)	実施	→	
早稲田大学との連携	学力向上共同調査研究	実施	→	
伝統工芸技術継承者育成支援事業	実施	実施	→	

## (3) 区政の透明性向上

項目	① 区政情報の公開の推進	所管課	総務企画課 秘書課 財政課 広報課 計画課 社会教育課
内容	開かれた区政を目指し、区政に関する情報を正確に分かりやすく、区民が迅速かつ容易に得られるよう、個人情報等明確な理由のある場合を除き、積極的な公開を推進します。		
実施項目		実績	計画
		21 年度	22 年度
行政評価結果（政策分析・施策分析・事務事業分析シート）の公表	実施（21年9月）	実施	→
財務書類4表及び年次財務報告書の公表	実施（21年10月）	実施	→
区ホームページの充実	・公式ホームページリニューアル準備 ・生涯学習ホームページ開設準備 ・子育て応援サイトの充実	公式HPリニューアル 生涯学習 HP 開設	充実 →
区立施設見学会の実施	実施	実施	→

項目	② コンプライアンス（法令遵守）の徹底	所管課	総務企画課 秘書課 職員課
内容	職員服務規程の下、公務員としての自覚の促進、公務への信頼確保を図るとともに、第三者の公正中立な立場からのチェックを行い、公正かつ公平な区政の推進を図ります。		
実施項目		実績	計画
		21 年度	22 年度
公務員倫理研修の実施	実施	実施	→
不正防止委員会の開催	実施	実施	→
公益通報者保護制度の推進	・研修 ・PR	実施	→
個人情報保護の推進	・研修 ・マニュアル作成	実施	→

## II 業務戦略 ~事務事業の再編・整理等の推進~

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

### (1) より一層の業務改善の推進

項目	① 行政評価等による施策・事業の検証	所管課	全課 総務企画課 庶務課	
内容	施策・事業を継続的・体系的に分析・評価することにより、区民にとって真に必要なサービスの拡充を図るとともに、成果を重視した効果的かつ効率的な区政運営を推進します。			
実施項目	実績	計画		
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
行政評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分類の改善</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	実施	→	
外部評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査の実施</li> <li>・教育委員会主要施策に関する点検・評価</li> </ul>	実施	→	

項目	② 施設の在り方・管理運営の見直し	所管課	総務企画課 区民課 地域振興課 児童青少年課 保育課 学務課 南千住図書館		
内容	施設の配置のバランスや区民の利便性を踏まえ、区施設の在り方や管理運営方法等を見直すことにより、施設における区民サービスの向上と運営の効率化を図ります。				
実施項目		実績	計画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
ふれあい 館の整備	南千住駅前ふれあい館	建設工事	開設		
	峡田ふれあい館	建設工事	建設工事	開設	
	(仮称) 南千住ふれあい館	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称) 町屋ふれあい館	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称) 尾久ふれあい館	設計	建設工事	→	開設
	(仮称) 石浜ふれあい館	設計	設計	建設工事	→
	(仮称) 東日暮里三丁目ふれあい館	設計	設計	建設工事	→
ふれあい 館の整備 に伴うひ ろば館の 廃止	南千住五丁目ひろば館	—	廃止		
	荒川三丁目ひろば館	—		廃止	
	峡田ひろば館	—		廃止	
	瑞光ひろば館	—			廃止
	南千住ひろば館	—			廃止
	地蔵堀ひろば館	—			廃止
	町屋ひろば館	—			廃止
	尾久ひろば館	—			廃止
	小台橋ひろば館	—			廃止

項目	② 施設の在り方・管理運営の見直し (前ページの続き)		所管課	総務企画課 区民課 地域振興課 児童青少年課 保育課 学務課 南千住図書館		
実施項目	実績		計画			
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度		
区民事務所の適正配置 (南千住区民事務所の開設)	・建設工事 ・開設(22年3月29日)					
保育園の 施設の在 り方・管理 運営の見 直し	区の保育事業充実 に向けた基本的な 考え方の策定	策定				
	南千住保育園の建 替・移転	建設工事	移転			
	(仮称)第三東日暮 里保育園の開設	設計	設計	建設工事	→	
幼稚園教育の充実	汐入こども園暫定園での 保育	汐入こども園 本設園開設				
図書館 サービス の充実	図書館の施設整 備	荒川図書館の建替検討 (複合施設の整備の中で検討)	検討	→		
	図書サービスステ ーションの整備	冠新道図書サービスステー ション開設				

項目	③ 事務事業や執行方法の見直し	所管課	全 課 情報システム課 清掃リサイクル課 荒川清掃事務所 公園緑地課		
内容	事務事業の改善や執行方法の見直しを行い、区民サービスの向上や事務の効率化を図ります。				
実施項目		実 績	計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
申請書自動作成サービスの見直し		完了（21年9月廃止）			
あらかわ遊園における電子マネーサービスの見直し		完了（21年9月廃止）			
資源の中間処理施設の整備		地元説明会の開催（3回）	調査 検討	→	
廃棄物収集運搬の執行体制見直し		一部実施（粗大ごみ収集委託）	検討	→	
業務マニュアルの整備		・調査 ・検討	必要に応じて更新	→	

項目	④ 情報化の推進	所管課	全 課 情報システム課		
内容	区民サービス及び事務効率向上のための有効な手段の一つとして、ICT（情報通信技術）を積極的に活用するとともに、セキュリティの強化を図ります。				
実施項目		実 績	計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
統合型G I S（総合地図情報システム）の整備		・必要性等に関する府内調査 ・検討会の設置	実施	→	
セキュリティの強化		・業務系ログイン認証システム（静脈認証）の導入 ・業務系ファイルサーバーの導入 ・情報系ファイルサーバーの導入 ・情報セキュリティ外部監査及び報告書の公表	実施	→	

項目	⑤ 入札・契約制度の改革		所管課	経理課			
内容	これまでの改革を踏まえ、引き続き、電子入札の拡大など契約制度の改革を行うことにより、事業者間の適正な競争を促進し、公平かつ公正な契約の実現を図ります。						
実施項目		実績	計画				
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度		
電子入札システム の導入	工事 案件	実施	実施	→			
	物品 案件	一部実施	拡大	→			
総合評価方式の導入		試行実施（工事案件2件）	拡大	→			
契約後の業務評価の強化		実施（工事）	実施	→			

## (2) 執行体制の見直し

項目	① 橫断的組織の構築	所管課	総務企画課 産業振興課 環境課 健康推進課 保健予防課 計画課 都市計画課 社会教育課 その他の担当課
内容	多様化複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題解決に当たって、関係所管が連携して対応する横断的な組織を構築します。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度 23年度 24年度
各種本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯健康都市対策本部</li> <li>・健康危機対策本部</li> <li>・生涯学習推進本部</li> <li>・緊急経済対策本部</li> <li>・少子化対策本部</li> <li>・環境先進都市推進本部会議等の開催</li> </ul>	実施	→
各種委員会の設置	債権管理委員会の設置等	実施	→
各種プロジェクトチーム、ワーキンググループ等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童育成施設検討プロジェクトチーム</li> <li>・子どもの貧困・社会排除問題に関するワーキンググループ</li> <li>・荒川区民総幸福度(GAH)に関するワーキンググループ</li> <li>・景観条例PT等の開催</li> </ul>	実施	→

項目	② 執行体制の在り方の検討	所管課	総務企画課		
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、政策形成能力を有し、重点的に推進すべき事業等に的確に対応できる執行体制とするため、常に簡素で効率的な執行体制の在り方について検討し、必要に応じ組織の改編を進めます。				
実施項目		実績	計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度
一般財団法人 荒川区自治総合研究所の設置・運営支援		・設置(21年10月) ・運営支援	運営 支援		→
組織の改編		・検討 ・実施	検討 実施		→

項目	③ 外郭団体の在り方の検討	所管課	総務企画課 文化交流推進課 産業振興課
内容	国の公益法人制度改革の動向等を踏まえ、今後の方向性について、引き続き検討を進めます。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度
(財)荒川区地域振興公社	新制度に基づく団体への移行を検討	検討 (移行期間 25年 11月末まで)	23年度 → 24年度
(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター	新制度に基づく団体への移行を検討	検討 (移行期間 25年 11月末まで)	→
一般財団法人 荒川区自治総合研究所	公益財団法人への移行準備	移行	

## (3) 区民の利便性の向上

項目	① 窓口等サービスの充実	所管課	総務企画課 戸籍住民課 地域振興課 税務課 福祉推進課 国保年金課 計画課 公園緑地課
内容	質の高いサービスを提供するため、窓口業務等の改善を図るとともに、区施設の利便性の向上を図ります。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度 23年度 24年度
窓口開庁時間の拡大	本庁舎での夜間延長(水曜)、日曜開庁(第2・4日曜午前)の実施	実施	実施 →
	南千住区民事務所の開庁時間延長	・検討 ・実施(22年3月31日)	実施 →
区民事務所における取扱事務の拡大		・検討 ・乳幼児・子ども医療証に関する事務の一部の取扱開始(22年1月4日)	実施 →
証明書自動交付機の増設		南千住東部区民事務所及び南千住区民事務所に各1台設置(8台→10台)	
仕事・生活サポートデスクの設置・実施		・常設窓口の設置 ・実施	実施 →
施設の開館・開園日の拡大		荒川自然公園の休園日の変更(週に1回→月2回)を決定(22年4月から実施)	実施 →

項目	② 申請手續の利便性向上	所管課	情報システム課 その他の担当課
内容	電子申請サービスを拡大するとともに、電子納付サービスを導入し、より一層の申請手續の簡素化を進めます。		
実施項目		実績	計画
		21年度	22年度 23年度 24年度
電子申請サービスの拡大 (自転車駐車場等利用登録申請、情報公開請求、各種手続申請等)	・実施 ・再点検	実施	→
電子納付サービス (ペイジーの利用)の実施 (施設利用料納付、証明書発行手数料納付など)	実施	実施	→

項目	③ 来庁者が利用しやすく、災害に強い本庁舎の整備	所管課	経理課 営繕課 その他の担当課	
内容	来庁者が利用しやすいように、本庁舎の空調設備、エレベーター、執務室の改修を行います。あわせて、災害時の来庁者の安全及び本部機能を確保するため、本庁舎の耐震化工事を行います。			
実施項目	実績	計画		
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
耐震改修工事	設計	改修工事	→	
空調設備改修工事	設計	設計	改修工事	→
執務室改修工事	検討	検討	設計	改修工事

## (4) 民間活力の積極的導入

項目	① 公共と民間の役割分担の検討	所管課	総務企画課		
内容	公共サービスの一層の質の向上と効率化を図るため、区が行う公共サービス全般について不斷の見直しを行い、新たな手法の導入について検討します。				
実施項目		実 績	計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度

項目	② 区立施設における指定管理者制度の活用	所管課	総務企画課 その他の担当課	
内容	民間事業者等が有するノウハウ等を活用し、区民サービスの向上と効率的な管理運営を行うため、「荒川区指定管理者制度運用方針」に基づき、必要に応じて、指定管理者制度を導入するとともに、導入後の適正な管理運営に努めます。			
実施項目		実 績	計 画	
		21 年度	22 年度	23 年度
指定管理者制度の導入	新規導入施設なし (導入施設数:47 施設)	48 施設	50 施設	53 施設
指定管理期間終了に伴う選定	3 施設	5 施設	20 施設	3 施設
実績評価制度の整備	・ 実績審査の実施 (所管課、外部専門家) ・ 評価結果の公表に向けた検討	実施 公表	→	

項目	③ アウトソーシング（外部委託）の推進	所管課	児童青少年課 保育課 道路課 公園緑地課
内容	多様化する行政需要に応え、区民サービスの向上と効率的な事務執行を行うとともに、民間事業者等が有するノウハウ等を活用するため、必要に応じ、事業の民営化、民間委託等を推進します。		
実施項目		実 績	計 画
		21 年度	22 年度
学童クラブ事業の委託拡大	22年度拡大に向けた準備	2か所 拡大	1か所 拡大
保育園給食調理業務の委託拡大	2園導入 (7園→9園)	2園 導入	1園 導入 【完了】
道路等維持管理業務の委託拡大	検討	拡大	→
公園維持管理業務の委託拡大	拡大	拡大	→

項目	④ 民間事業者の事業誘致	所管課	福祉推進課 障害者福祉課 保育課 都市計画課
内容	区内に民間事業者の事業を誘致することにより、民間活力を積極的に活用し、区民サービスの一層の向上を図ります。		
実施項目		実 績	計 画
		21 年度	22 年度
法人立特別養護老人ホームの誘致	南千住6丁目	・法人決定 ・設計 ・既存建物除却	工事
	町屋7丁目	事業者の募集・審査	法人決定 設計
障がい者施設の誘致 (ハイツ尾竹跡地)		・事業者の募集・審査 ・法人決定 ・設計	工事 →
コミュニティバスの運行拡大		・アンケート調査実施 ・検討	検討 →
認証保育所の誘致		汐入地区に誘致・開設	実施 →

### III 財務戦略～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

#### (1) 財政基盤の強化

項目	① 自主財源の確保	所管課	総務企画課 財政課 広報課		
内容	あらかわ区報やホームページなどへの企業広告掲載等、新たな広告料収入の確保について検討するとともに、引き続き新たな方策について検討します。				
実施項目		実 績	計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自主財源検討委員会	・他自治体調査 ・検討	検討	→		
広告料収入の確保	・他自治体調査 ・検討	検討	→		
財産収入の確保	自動販売機使用料の改定	検討	→		

項目	② 負担の適正化	所管課	財政課 清掃リサイクル課 保育課 教育施設課		
内容	区が提供するサービスに関する施設使用料や保育料、家庭ごみの有料化等について、社会経済状況の変化等を踏まえ、適正な基準に基づき、負担の適正化を図るよう検討します。				
実施項目		実 績	計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
使用料等の改定	公園・道路占用料の見直し	実施	検討	→	
施設利用における受益者負担の適正化	検討	検討	→		
保育料の適正化	検討	検討	→		
家庭ごみの有料化	検討	検討	→		

項目	③ 債権管理の適正化	所管課	総務企画課 学務課 その他の担当課
内容	債権管理の体制を整備するとともに、負担の公平性の観点から、貸付制度における未収金や債権の回収、早期対応等の取組を強化します。また、貸付事業等の必要性や制度の見直し等、債権管理の徹底を図ります。		
実施項目		実績	計画
		21 年度	22 年度
債権管理条例等の制定	・検討 ・制定	施行	
債権管理事務の電子化	・検討 ・奨学金管理システムの運用	実施	→
債権管理事務マニュアルの作成	実施	実施	→
職員研修の実施	実施	実施	→

項目	④ 収納率の向上	所管課	税務課 その他の担当課
内容	負担の公平性の観点から特別区民税や保険料等の収納率の向上を図るため、現年度滞納者への早期対応等の取組を強化するとともに、納付の利便性を向上するなど一層の収納促進を行います。		
実施項目		実績	計画
		21 年度	22 年度
納付案内センターの設置	・設置（21年7月） ・運用	運用	→
区税等の支払方法の拡充 ・コンビニ収納 ・MPN収納 ・クレジットカード収納 ・モバイルレジ収納	・検討 ・準備	実施	→

※ コンビニ収納・・・コンビニの店頭へ納付書を持ち込み、支払う方法  
MPN（マルチペイメントネットワーク）収納・・・自治体と金融機関を結んだネットワークを用いた収納方法

クレジットカード収納・・・公金支払専用のWebサイトを利用した収納方法  
モバイルレジ収納・・・コンビニ収納用バーコードをカメラ付携帯電話で撮影し支払う方法

項目	⑤ 資産の有効活用	所管課	総務企画課 経理課 経営支援課 障害者福祉課 その他の担当課		
内容	未利用施設活用検討委員会の最終報告を踏まえ、利用されていない区有財産等については、適正な手続の下、有効活用を図ります。また、施設の廃止等により、事業計画のない用地等は適正に管理するとともに、可能であれば売却処分します。				
実施項目		実績	計画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
旧西日暮 里ひろば 館の活用	特例子会社への 貸付	開始			
	タイムケア事業の 実施	開始			
旧道灌山 中学校の 活用	N S O等への 活用	延長決定 (平成 25 年 3 月末まで)	実施	→	
	まちづくりへの 活用	検討	検討	→	
旧町屋三丁目ひろば館用地 の活用 (障がい者就労支援施設の整備)	・ 設計 ・ 解体工事	工事 開設		→	
旧八ヶ岳キャンプ場の売却	検討	検討		→	
旧真土小学校用地の活用	・ 進出意向等調査の実施 ・ 検討	検討		→	
ひろば館廃止後の用地・施 設の活用	検討	検討 実施		→	

## (2) 健全な財政の推進

項目	① 財政健全化に向けた総合的な取組	所管課 総務企画課 財政課	
内容	厳しさを増す経済状況と今後の新たな行政ニーズへの適切な対応を図るため、区の財政見通しを明らかにするとともに、財政健全化の方策について検討を行います。		
実施項目	実 績	計 画	
	21 年度	22 年度	23 年度
財政健全化のための検討	検討	財政フレームの見直し	(実施計画(第2期)開始) →
財政中長期見通しの作成	策定・分析	見直し	→
起債・基金等の有効活用	基金の土地開発公社への貸付等	実施	→
国・都からの財源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金 学校情報通信技術環境整備事業費補助金 太陽光発電導入事業費補助金 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 地域活性化・公共投資臨時交付金 地域活性化・きめ細かな臨時交付金</li> <li>・都補助金 地球温暖化対策推進区市町村補助金 緊急雇用創出区市町村補助金</li> </ul>	実施	→

## III 財務戦略

項目	② 公会計制度の改革	所管課 財政課 経理課 職員課 情報システム課	
内容	正確な財務状況を把握し、限られた資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、コスト意識の醸成と鋭敏な経営感覚を確立するため、企業会計的手法（複式簿記・発生主義会計）の導入を進めます。		
実施項目	実 績	計 画	
	21 年度	22 年度	23 年度
公会計制度改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究</li> <li>・推進計画の検討</li> </ul>	実施	→
公会計制度改革に対応するシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約・開発</li> <li>・公会計システム</li> <li>・公有財産台帳システム</li> <li>・備品管理台帳システム</li> </ul>	稼働開始	→
公会計制度改革に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区職員ビジネスカレッジにおける早稲田大学連携講座の実施</li> <li>・簿記検定講座の実施</li> </ul>	実施	→

## IV 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

経営資源としての人材の育成、能力開発を進めるとともに、適正な組織人員体制の確立を図るため、平成19年9月に「新しい時代に対応した人事戦略構想」を策定しました。

「新しい時代に対応した人事戦略構想」では、区民の満足度を高めるきめ細かな区政運営には、区政を担う職員の果たす役割が大きいことから、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成が必要であるとの認識から、これから的人事政策の目指すべき方向として、次の四つの戦略を掲げました。この四つの戦略を実現するため多様な施策を展開します。

**戦略①** 目標を明確にし、行動する組織の形成

**戦略②** 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成

**戦略③** 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用

**戦略④** 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立

項目	(1)目標を明確にし、行動する組織の形成	所管課	職員課	
内容	「職務遂行型組織」から組織がそれぞれ目標を明確にし、さらに、その実現に向け自立的に考え、プランを立て行動する「目標達成型組織」へと発展進化させていくため、職員一人一人が自らの目標を設定し、その達成のために職務を遂行する体制への転換を図ります。			
実施項目		実績	計画	
		21年度	22年度	23年度
				24年度
人事考課制度の導入	・実施 ・人事考課・研修システム導入準備	実施 システム導入		→
新たな目標管理の導入	実施	実施		→
第三者評価検証制度の導入	実施	実施		→

項目	(2)高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成		所管課	職員課			
内容	職員一人一人が高い職務意識を持ち、情熱を持って仕事に取り組むことを実現するとともに、区の職員文化として定着させ、高い意欲を持つ職員集団を育成します。						
実施項目		実績	計画				
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度		
新たな人材発掘プログラムの展開		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターン受入</li> <li>・大学・公務員予備校説明会</li> <li>・採用説明会・見学会</li> <li>・経験者向け説明会</li> </ul>	実施	→			
新たな研修体系の確立	職員が自ら選択受講する研修制度 (能力開発型中心)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザイン研修</li> <li>・能力開発研修(41講座)</li> </ul>	実施	→			
	新人育成プログラム	実施	実施	→			
	次世代リーダー育成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ</li> <li>・面談</li> <li>・合宿</li> </ul>	実施	→			
荒川区職員ビジネスカレッジ(A B C)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本科課程の実施</li> <li>・ABC大学院の開講 (係長級・課長級・部長級)</li> <li>・実務専門課程</li> <li>・東京財團週末学校への派遣</li> <li>・通信教育支援コースの開講</li> </ul>	実施	→			
フレッシャーサポート制度		実施	実施	→			
柔軟な職員配置の実現	庁内公募制 人事異動制度	実施(2職場)	実施	→			
	異動配置基準の策定	検討	実施	→			
複線的な待遇制度の確立		検討	検討	→			

項目	(3)地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	所管課	職員課	
内容	社会情勢の変化や区民ニーズの多様化・増大化に伴い、基礎自治体としての区の役割が大きく変化しています。こうした変化に対応するため、業務内容に合わせ様々な人材の採用など、目的達成に合致する多様な雇用形態の活用を図ります。			
実施項目	実 績		計 画	
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
非常勤職員制度の改革	・職層の拡充に向けた検討 ・福利厚生の拡充に向けた検討	職層の拡充 福利厚生の拡充	→	
常勤職員採用の多元化の実現	経験者採用の実施（20名）	実施	→	
退職職員の新たな活用	検討	検討	→	

項目	(4)区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立	所管課	職員課	
内容	区の組織及び区政の事務執行の最適な在り方について多面的な検討を行うとともに、区政が担うべき基本的な業務の実施に関し必要かつ最少の職員体制を明確にし、今後区政が重点的に取り組む課題に必要となる組織人員の在り方について具体的な検討を行い、区における適正な組織人員体制の確立を図ります。			
実施項目	実 績		計 画	
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
職員定数の管理 (目標とする常勤職員数)	21年4月現在の職員数 1,570人	目標職員数 1,557人		
	「基本的な業務遂行体制」必要職員数 1,480人 「政策目標実現のための体制」必要職員数 77人			

22年3月

登録番号 (21) 0115 号

## あらかわ区政経営戦略プラン

(平成22年度版)

発 行 荒川区総務企画部総務企画課

〒116 - 8501 荒川区荒川2 - 2 - 3

TEL 03-3802-3111 (代表) 内線 2112